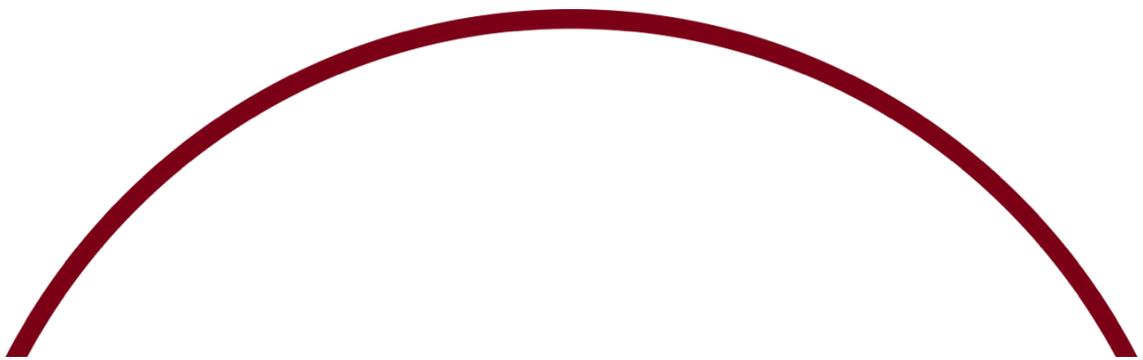


地方公共団体独自の施策・事業事例集の 作成について

令和6年6月26日

内閣官房 国土強靱化推進室



国土強靱化地域計画に関する現状と課題

- 国土強靱化基本法において、**地方公共団体は、他の計画の指針となるべきものとして国土強靱化地域計画を定めることができる**とされている(第13条)。
- 国土強靱化推進室では、地域における強靱化の推進を図るため、**地域計画の「策定促進」の観点で、ガイドラインの提示、支援ツールの作成・配布等の支援を実施**。その結果、**ほぼすべての団体に策定が完了**。
- 一方で、多くの団体がガイドライン等に沿って策定作業を進めており、**リスクシナリオの設定や現状分析が一般論にとどまっているものが多い**。地域の更なる強靱化のためには、**地域の特性等を踏まえた具体的な検討によって地域計画の内容充実を図っていくことが重要**。

(年度) H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5

地域計画策定済み市区町村数(各年度末時点)

※都道府県はH30年度までに全て策定済

(市区町村数)

1,600
1,400
1,200
1,000
800
600
400
200
0

国土強靱化全体の動き

基本計画策定

基本計画改定

3か年緊急対策

5か年加速化対策

基本計画改定

地域計画支援の方向性

策定支援

内容充実

- 各地方公共団体が**独自に進めている施策・事業**は、全国的に進められている施策では対応しきれないが、**当該地域の特性を踏まえると必要性が高いと判断されて進められているもの**。
- ここに、地域計画の内容充実を図るためのヒントがあると考え、地方公共団体が独自に進めている**施策・事業の実施事例を収集し、事例集として発信**。
- 他団体の事例を参考に、**地域の特性を踏まえた、より具体的な検討を促す**とともに、各団体が**事例を競い合い、切磋琢磨**することで、地域の強靱化を加速させ、国土強靱化の底上げを図る。
- 令和5年度には、試行的に都道府県版を作成。令和6年度は対象を拡大し、都道府県版だけでなく市区町村版も作成する。

事例集とりまとめに当たっての留意点

- 地方公共団体には「取組自慢」の考え方で作成を依頼
 - 地方公共団体が作成したシートをそのまま収録
- 作成に当たっては、地域計画との関係を意識
 - 想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針を記入
- 地域特性と施策・事業のつながりを重視
 - 施策・事業の概要に、事業創設の背景(きっかけ)を記入**

【参考】都道府県事例集(令和5年)

30都道府県の92事例を掲載

- ・独自予算による取組 46事例
(うち地域計画記載30事例)
- ・交付金等を活用した取組 46事例
(うち地域計画記載41事例)